

日時：令和7年12月6日（土）9:30～
会場：さいたま市 岸町公民館

令和7年度 埼玉県ソフトボール協会 第三回理事会 次第

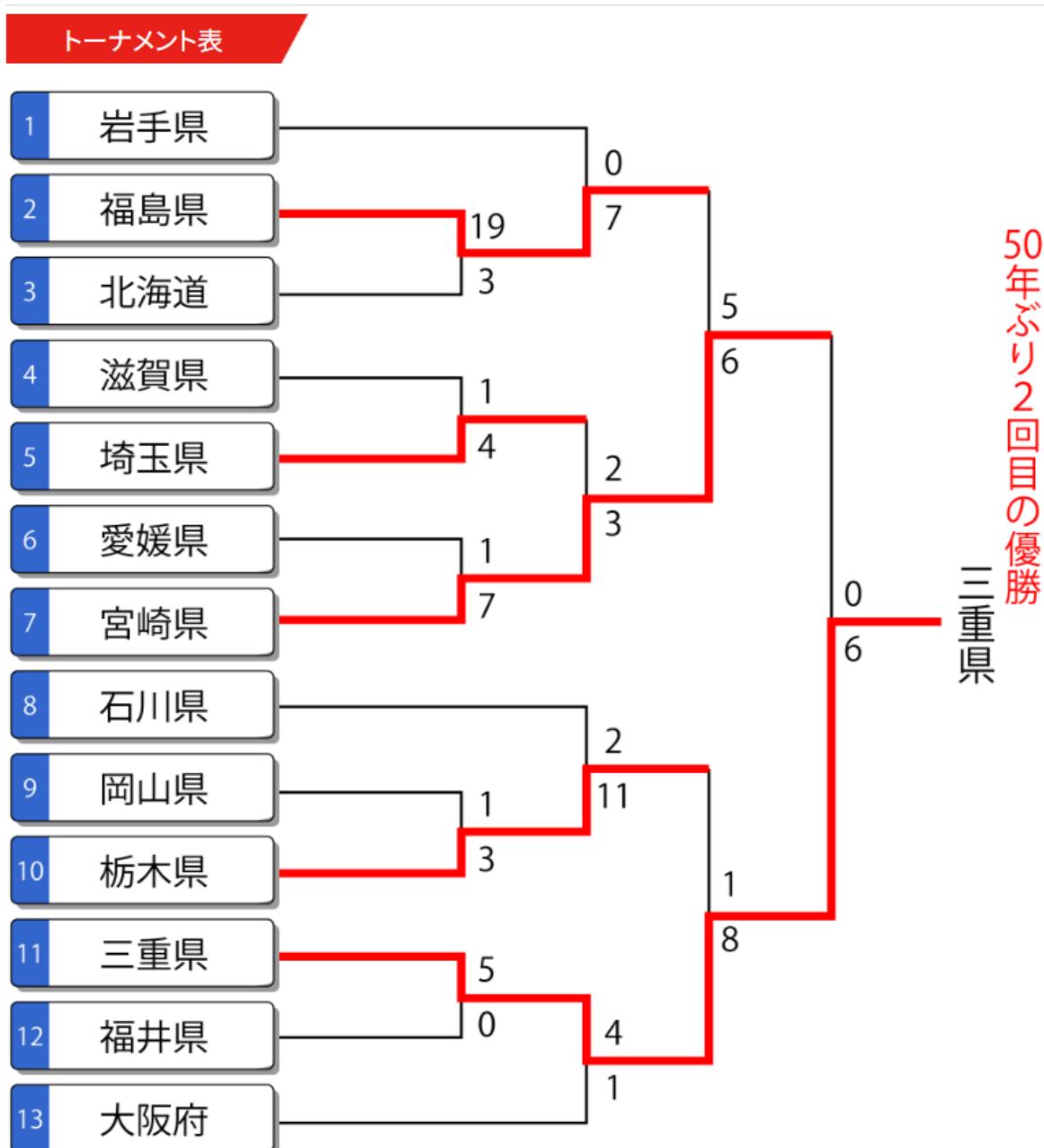
1. あいさつ 会長 鈴木 征
理事長 磯谷 理義
2. 報告事項 (公財) 日本ソフトボール協会関係
3. 協議事項
- 1) 大会結果報告
第79回国民スポーツ大会 (資料1)
関東ジョイフル&JD第14節決算報告 (資料2)
 - 2) 埼玉県協会規約・内規改正 (案) (資料3)
 - 3) 選考委員会報告
 - 4) 令和8年度競技計画 (案) (別紙1)
 - 5) 令和8年度予算 (案) (資料4)
 - 6) 各委員会報告
・関東高等学校男女大会開催について (高体連) (別紙2)
 - 7) その他 (資料5)
4. その他
- 1) 事務局連絡事項 (今後の予定)

専門委員長会議	令和8年1月17日（土）10時00分～	岩槻駅東口コミュニティセンター
第四回理事会	令和8年1月17日（土）13時30分～	岩槻駅東口コミュニティセンター
会計監査会	令和8年2月 7日（土） 9時30分～	岸町公民館
第五回理事会	令和8年2月21日（土） 9時30分～	岸町公民館
評議員会	令和8年3月14日（土）14時00分～	ときわ会館
5. 閉会挨拶 副会長 保崎 正則

1) 大会結果報告

(資料 1)

①第79回国民スポーツ大会 成年男子結果



決算書

〈収入の部〉

〈単位:円〉

科 目	金 額	内 容
参 加 料 収 入	240,000	20,000円×12チーム
補 助 金	30,000	日本ジョイフルソフトボール連盟
合 計	270,000	

〈支出の部〉

〈単位:円〉

科 目	金 額	内 容
1. 諸 謝 金	66,000	(2,000×33=66,000)
2. 旅 費	0	
(1) 交 通 費	0	
(2) 宿 泊 費	0	
3. 借料及び損料	30,940	会場使用料・会議場使用料・備品使用料
4. 消 耗 品 費	38,082	試合球・コピー用紙・事務用品他
5. 印 刷 製 本 費	45,370	プログラム・会議資料他印刷代
6. 通 信 運 搬 費	4,800	郵便・切手代他
7. 賃 金	5,000	看板製作費
8. 会 議 費	0	
9. 飲 料 費	22,942	お茶付き弁当・茶菓子他
10. そ の 他	53,756	賞品代・参加賞
合 計	266,890	

残金: 収入 - 支出	3,110
-------------	-------

第17回関東ジョイフルスローピッチソフトボール大会の収支決算について上記の通り報告致します。

令和7年10月10日

埼玉県ソフトボール協会県南支部

会長 保崎 正則

支部長 大木 俊夫

JD. LEAGUE 2025 第 14 節 朝 霞 ラウンド

決 算 報 告 書 (詳細)

<収入の部>

<単位:円>

科 目	金 額	内 容 と 金 額
1. 大 会 運 営 委 託 金	1,180,000	大会運営委託金、月曜順延①実稼働なし
2. チ ケ ッ 片 販 売 売 上 金	710,300	<販売前売り券>一般300枚、中高100枚、<委託前売り>7枚 <当日>一般65枚、中高1枚、障害者付添5枚
3. プ ロ グ ラ ム 販 売 売 上 金	2,200	2冊
4. グ ッ ズ 販 売 売 上 金	0	
5. ス ポ ン サ ー 紹 介 料	0	
6. 地 方 自 治 体 補 助 金 等	0	
7. そ の 他	0	
合 計	1,892,500	

<支出の部>

<単位:円>

科 目	金 額	内 容 と 金 額
1. 諸 謝 金	178,000	大会運営スタッフの謝金2000円×89名
2. 旅 費	63,200	
(1) 交 通 費		
(2) 宿 泊 費	63,200	
3. 借 料 及 び 損 料		
4. 消 耗 品 費	30,519	トナー、コピー用紙、軍手、ゴミ袋その他
5. 印 刷 製 本 費		
6. 通 信 運 搬 費	175,001	フェンス搬入搬出に係る経費、レターパック他、草加倉庫との出入等
7. 会 議 費		
8. 飲 食 費	253,494	設営からの弁当、飲料その他
9. チ ケ ッ 片 販 売 売 上 金	479,220	前売券、当日券売上金のリーグへの返金 販売券900×300、480×100、委託券1200×7、 当日券2250×65、中高1170×1、障害者1080×5
10. プ ロ グ ラ ム 販 売 売 上 金	1,980	プログラム(選手名鑑)販売売上金のリーグへの返金990円×2冊
11. グ ッ ズ 販 売 売 上 金		
12. そ の 他	103,410	両替手数料、振込手数料、ごみ分別処分、借用品謝礼他
合 計	1,284,824	

差引残額: 収入金額 - 支出金額	607,676
-------------------	---------

2) 埼玉県ソフトボール協会規約改正（案）

(資料2-1)

第 1 章 名 称 及 び 事 務 所

第1条 本会は、埼玉県ソフトボール協会と称する。

事務所は、会長指定の場所におく。

第 2 章 目 的 及 び 事 業

第2条 本会は、埼玉県におけるソフトボールの普及及び振興を図ると共にスポーツの実践を通じてその趣味の育成、健康の保持増進並びに相互の親密を深めることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1.ソフトボール大会の開催と奨励
- 2.ソフトボールの技術指導と指導者の認定
- 3.ソフトボールの審判法指導と審判員の認定
- 4.ソフトボールの記録法指導と記録員の認定
- 5.その他本会の目的達成に必要な事項

第 3 章 組 織

第4条 1.本会は、埼玉県内の加盟ソフトボール団体をもって組織する。

2.本会は、本会の運営を円滑にするために支部を置く。支部に関する内規は別に定める。

第 4 章 役 員

第5条 本会に次の役員をおく。

会 長	1名	副 会 長	若干名
理 事 長	1名	副 里 事 長	若干名
常 務 理 事	若干名	理 事	若干名
評 議 員	若干名	監 事	若干名

第6条 会長・副会長は、選考委員会で推薦し評議員会の承認を受ける。

会長は、本会を代表して会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。

会長・副会長は理事及び評議員の資格を有する。

第7条 理事長・副理事長は、選考委員会で推薦し評議員会の承認を受ける。

理事長は、会務を執行する。

副理事長は、理事長を補佐し理事長事故あるときはその職務を代行する。

第8条 **常務**理事は、選考委員会で選出し評議員会の承認を受ける。

常務理事は、会務を掌理する。

会長は、**常務**理事会の決議を経て理事を委嘱することができる。

第9条 評議員は、次の方法で選出又は委嘱する。

1.加盟した市町村より各1名

2.加盟した団体から若干名

3.会長が委嘱する者 若干名

第10条 監事は、評議員会で選出する。

監事は、財務及び業務を監査する。

第11条 役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。補欠による役員の任期は前任者の在任期間とする。役員は、その任期が満了しても後任者が就任するまでその職務を行う。

第 5 章 名誉会長、顧問及び参与

第12条 会長は、**常務**理事会の議を経て本会に功労のあったものを名誉会長、顧問および参与に委嘱することができる

- 1.顧問は、**正副会長退任者**とし、会長の諮問に応じる。
- 2.参与は、**正副理事長退任者**とし、理事長の諮問に応じる。

第 6 章 会 議

第13条 1.評議員会は会長が招集し年1回以上行う。会長が議長となる

2.**常務**理事会は理事長が招集し、理事長が議長となる

3.**理事会**は必要に応じ理事長が招集し、理事長が議長となる

第14条 会議の議事は出席者の過半数の同意を得て決定し、可否同数の時は議長がこれを定める。

第 7 章 登 錄

第15条 本会の趣旨に賛同するチーム及び審判員、記録員、指導者は市町村及び団体を通し所定の手続きを経て本会に登録しなければならない。この登録についての内規は別に定める。

第 8 章 事務局及び専門委員会

第16条 本会は、事務を処理するために事務局を置く。事務局に関する内規は別に定める。

第17条 本会は、第3条の事業を遂行するために必要な専門委員会を設けることができる。
専門委員会の名称・目的・その他の内規は別に定める。

第 9 章 会 計

第18条 本会の経費は次に掲げるもので支弁する。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1.加盟登録金 | 2.補 助 金 | 3.事業収入金 |
| 4.寄 付 金 | 5.そ の 他 | |

第19条 本会の会計年度は、毎年2月1日に始まり翌年1月31日に終わる。

第 10 章 附 記

第20条 本会規約執行上必要な内規は**常務**理事会で別にこれを定める。

第21条 本規約の改廃は評議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第22条 特別積立金のとりくずしは、会長が必要と認めたときこれを行うことができる。
なお、その結果は果は**常務**理事会に報告する。

第23条 本規約は昭和60年4月1日から施行する。

昭和29年1月16日制定	昭和57年3月22日改正	平成14年3月24日改正
〃 41年3月 8日改正	〃 59年3月248日 〃	〃 20年3月23日 〃
〃 43年6月 2日 〃	〃 60年3月23日 〃	〃 21年3月28日 〃
〃 45年6月21日 〃	平成元年3月18日 〃	〃 22年3月27日 〃
〃 51年5月 5日 〃	〃 4年3月 8日 〃	〃 24年3月31日 〃
〃 54年4月28日 〃	〃 8年3月17日 〃	令和 8年3月14日 〃

3) 埼玉県ソフトボール協会内規改正（案）

(資料2-2)

第 1 章 目 的 ・ 役 員

(目 的)

第1条 埼玉県ソフトボール協会規約（以下規約という）により役員を選任し円滑な運営をはかることを目的とする。

本内規は（公財）日本ソフトボール協会規約および本会規約を完全に施行するためのものであり、それぞれの規約が改訂されればその精神を充分に生かして改訂するものとし
本内規よりもそれぞれの規約が優先するものとする。

(常務理事の選出)

第2条 本会の規約第8条により本内規第3条に定める常務理事を選出する。

(選出常務理事の人数)

第3条 次の者をもって常務理事とする。

(1) 会長、理事長、事務局長

5支部の支部長（副理事長）及び事務局長

(2) 次の各専門委員会委員長

総務企画、財務、競技、審判、記録、広報、小学生、男子、女子、シニア
大学連盟、高体連、中体連

(専門委員会委員及び理事)

第4条 (1) 各支部から、次の専門委員会に1名の委員を出す。

総務企画、財務、競技、審判、記録、広報、放送、小学生、男子、女子、シニア

(2) 技術、強化、普及、指導者の各委員会委員は、推薦委員をもっててあり、理事となる。

(3) 各委員会は、常務理事会の承認を得て委員を増員することができる。

(4) 推薦委員は常務理事会で推薦する。

(評議員)

第5条 規約第9条により選出または委嘱する。

(その他役員)

第6条 日本協会、関東協会および県スポーツ協会等への派遣役員は会長が委嘱する。

第 2 章 支 部

第7条 支部の構成は次の通りとする。

(1) 県東支部

(2) 県西支部

(3) 県南支部

(4) 県北支部

(5) 中央支部

また、地域支部の5支部は加盟する市町村協会等をもって組織し活動する。

第8条 支部は、本会に準拠して支部規約および役員を定め本協会に届け出なくてはならない。

第9条 支部には次の担当者を置き、本会との連絡を密にして円滑な運営を行う。

(1) 支部長……実務推進責任者 1名

(2) 事務局……事務取扱い責任者 1名

第 3 章 登 錄

(チーム登録)

- 第10条 (1) この内規第11条に示す(1)～(2)(5)～(15)に所属するチームは市町村協会等を通じて登録しなければならない。
- (2) (4)～(6)についてもそれぞれの団体を通して登録しなければならない。

第11条 登録の種別は次の通りとする。

(競技種別)

- (1) クラブチーム
県内に居住、または勤務する18才以上（当該年度4月1日現在）の者によって編成されたチームとする。
(ただし、実業団チームと見間違うような名称を使用してはならない)
- (2) 実業団チーム
県内における官公庁、会社、病院、商店等、同一企業（関連企業を含む）に勤務する者のみによって編成されたチームとする。
- (3) 大学チーム
県内の同一大学に在学する学生によって編成されたチームとする。なお、年度始めの登録とは別に、8月21日～9月20日までにチームの選手登録の変更を認める。
- (4) 高等学校チーム
県内の同一高等学校に在学する生徒によって編成されたチームとする。（全日制と定時制、通信制は別校とする）。なお、年度始めの登録とは別に、8月21日～9月20日までにチームの選手登録の変更を認める。

(生涯種別)

- (5) 中学生チーム
県内に居住または在学する中学生によって編成されたチームとする。なお、年度始めの登録とは別に、8月21日～9月20日までにチームの選手登録の変更を認める。
- (6) 小学生チーム
県内に居住または在学する小学生によって編成されたチームとする。なお、年度始めの登録とは別に、8月21日～9月20日までにチームの選手登録の変更を認める。
男子チームに女子選手の登録は可能だが女子選手のみの登録は認めない。
(小学生男子の全国大会では常時3名以内の女子選手の出場を認める)
- (7) エルデストチーム
県内に居住または勤務する50歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。
- (8) エルダーチーム
県内に居住または勤務する35歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。
- (9) レディースチーム
県内に居住または勤務する15歳以上（当該年度4月1日現在）の女子によって編成されたチームとする。なお、高等学校チームに選手登録している者は除く。
- (10) 壮年チーム
県内に居住または勤務する40歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

(11) 実年チーム

県内に居住または勤務する50歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

(12) シニアチーム

県内に居住または勤務する59歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

(13) ハイシニアチーム

県内に居住または勤務する68歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。

(14) 一般男子

県内に居住または勤務（通学）する15歳以上（当該年度4月1日現在）の男子によって編成されたチームとする。なお、高等学校チームに選手登録している者は除く。

教員チーム

(15) 県内に勤務する男子教員によって編成されたチームとする。学校教育法第1条に規定された学校の教員とする。ただし、実習助手は認める。

第12条 登録は99名以内とし、ユニフォームナンバーは1番から99番までとする。ただし主将は10番、監督30番、コーチ31・32番とし、監督・コーチが選手を兼ねる場合はそれぞれ監督・コーチのユニフォームナンバーで登録する。なお、選手、監督、コーチの登録には次の規制を設ける。

- (1) 競技種別・学生種別の選手の登録については1人1チームとし、二重登録を認めない。
- (2) 競技種別・学生種別の監督・コーチの登録については1人1チームとし、二重登録を認めない。ただし学生種別に限り、同一校内の監督・コーチを兼ねることができる。
- (3) 競技種別・学生種別の監督・コーチ・選手は自分のチームを除き種別の違う1チームに限り、立場をかえて登録することができる。ただし、学生種別において、同一校内の監督・コーチを兼ねて登録している場合、この規定は適用しない。
- (4) 生涯種別の選手の登録については生涯種別内であれば複数のチームに登録することができる。ただし、同一チーム種別内での二重登録は認めない。
- (5) 生涯種別の監督・コーチの登録については生涯種別内であれば複数のチームに登録することができる。ただし、同一チーム種別内での二重登録は認めない。
- (6) 生涯種別の監督・コーチ・選手が立場をかえて種別の違うチームに登録する場合は、3項の規定を優先する。
- (7) 監督を欠いて試合を行うことはできない。もし、監督が事故等で出場できない場合は、その試合の登録者の中から監督代理者を選ばなければならない。
(この場合、監督代理者のユニフォームナンバーはそのままよい)。

高校のチームでは、監督代理者は当該校のチーム引率教員が当たる。中学生・小学生のチームでは、監督代理者は当該チームのコーチまたは引率責任者が当たる。

第13条 登録チームは登録料を負担する。登録料は別に定める。

第14条 チームの登録は、その年度ごとに行うものとする（6月30日を最終期限）。

新規登録はその年度内認められる。いずれも、全国大会県予選までに登録を完了していないチームは、その全国大会に出場することができない。なお、登録は、日本協会の登録システム（シクミネット）による。県協会に追加登録のあった場合も上記の通りとする。なお、小学生・中学生・高等学校・大学に限り、年度始めの登録とは別に、8月21日～9月20日までにチームの選手登録の変更を認める。

第15条 登録されたチームに変更があった場合、及び取り消した場合は、直ちにその内容を本会に届け出なければならない。登録されたチームの選手は、その年度内他のチームに登録することができない。もし選手が移籍した場合にはその選手は当該年度内のすべての大会への出場権を喪失する。登録されたチームの監督・コーチについては変更することができる。

第16条 登録を完了しないチーム及び選手は本会主催のすべての大会に参加できない。

ただし、**国民スポーツ大会**（略して「国スポ」と呼ぶ）については「**国スポ実施要項**」に定めるところによる。

（審判員、記録員登録）

- 第17条 (1) 本会に所属する審判員・記録員の登録についてもチーム登録同様の手続きを行い登録する。
(2) 登録料は自己負担とする。登録料は別に定める。
(3) 登録は本会が指定する期間内に必ず所定の用紙に記入提出する。
(4) 新しく審判員・記録員に認定されたり、変更、移動等があった場合は直ちに本会にその内容を届け出なければならない。

(付記)

チーム・審判員・記録員の登録については各市町村協会等が責任を負うものとする。

第 4 章 専 門 委 員 会 ・ 事 務 局

第18条 本会の規約により、次のように専門委員会と事務局を設置し事務分担を定める。

- | | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (1) 総務企画委員会 | 協会の規約、内規等に関する事項
大会日程に関する事項
大会開催に関する事項
会議議事録の作成 |
| (2) 財務委員会 | 協会の予算の立案
協会の決算に関する事項
協会の財務に関する事項 |
| (3) 競技委員会 | 大会会場に関する事項
競技の進行に関する事項
競技委員の養成
大会における用具に関する事項 |
| (4) 審判委員会 | 大会審判に関する事項
審判の研修に関する事項
審判員の派遣に関する事項
公認審判員の養成に関する事項 |
| (5) 記録委員会 | 大会の記録の整理に関する事項
記録員の派遣に関する事項
公式記録員の養成に関する事項
関係委員会との連絡、協力 |
| (6) 広報委員会 | 協会広報に関する事項
協会PRに関する事項 |
| (7) 放送委員会 | 各種大会の放送に関する事項
放送委員の養成に関する事項
関係委員会との連絡、協力 |

(8) 小学生委員会	小学生大会に関する事項
(9) 男子委員会	男子チームの普及に関する事項 県内男子チームの連絡、調整
(10) 女子委員会	女子チームの普及に関する事項 県内女子チームの連絡、調整
(11) シニア委員会	シニアの普及に関する事項
(12) 技術委員会	県内チーム指導者の技術向上に関する事項 技術講習会、研修会に関する事項
(13) 強化委員会	学識経験者をもって組織し、県協会所属チームの強化に関する事項
(14) 普及委員会	小・中学生を中心とした普及に関する事項 他団体との連絡、調整
(15) 指導者委員会	指導者の養成に関する事項
(16) リーグ担当	県内で行われる日本リーグに関する事項
(17) 大学連盟	大学連盟との連絡、調整
(18) 高体連	高体連との連絡、調整
(19) 中体連	中体連との連絡、調整
(20) この他委員会に次の担当者を置く	
審判委員会	ルール・認定担当者
記録委員会	認定担当者
競技委員会	用具担当者
指導者委員会	認定担当者
(20) 県協会事務局	
日本協会、関東協会との連絡、調整	
県支部協会との連絡、調整	
県スポーツ振興課、県スポーツ協会との連絡、調整	
外部団体との連絡、調整	
協会行事の立案に関する事項	
各種会議の開催に関する事項	
各委員会との調整について	
各委員会に所属しない事項	
会計処理に関する事項	
事務局所在地：〒335-0002蕨市塚越4-12-32-408 上島孝之 方	
会計担当所在地：〒339-0057さいたま市岩槻区本町5-12-24 竹谷一浩 方	
その他指示された事項	

第19条 各委員会には次の役員を置く。

(1)委員長 1名 (2)副委員長 若干名 (3)委員 若干名

第20条 前項の役員は委員会において互選し会長が委嘱する
委員長は理事となる。

第21条 役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

第22条 各委員会は原則として年2回以上、委員長が召集して開き、会議の結果を **常務**理事会に報告し、承認を求めるものとする。

第23条 各委員会は業務を円滑に運営するため理事会の承認を得て内規を定めることができる。

第 5 章 表 彰

(表彰規定)

第24条 この規定は本県のソフトボールの振興発展に貢献した功績を表彰することを目的とする。

第25条 本県のソフトボールの発展に著しい功労のあった者、又は本会主催の大会に出場して優秀な成績をおさめ、技術及び態度等の模範と認められる者は、この規定によって埼玉県ソフトボール協会が表彰する。

第26条 前条による表彰は次の通り。
(1)優秀表彰 (2)功労表彰 (3)特別表彰

第27条 表彰の方法は表彰状、記念品を贈り表彰する。

第28条 第26条(2)の功労表彰については、各団体より広く推薦を受け常務理事会において審議決定する。但し各団体等で1名程度を原則とする。

(表彰内規)

第29条 表彰は次の何れかに該当するものについて行う。

優秀表彰

- (1) 協会加盟チームで全国大会に出場、又は関東大会で活躍が認められたチーム。
- (2) 前号のチームの選手で技術態度が模範とするにあたる者。

功労表彰

- (1) 本協会又は市町村等で、役員、審判員、記録員等で男子は10年、女子は5年以上の永年にわたりソフトボール発展に著しい功績をあげた者。
(功労表彰について受賞は1回を原則とする)
- (2) 協会加盟チーム関係者で、永年にわたりソフトボールの振興に尽力し著しい成績をあげた者。

特別表彰

本協会の関係者で優秀表彰、功労表彰よりさらに功績をあげたと認められた者。

第 6 章 附 則

第30条 この内規は常務理事会にて改訂することができる。

第31条 1. この内規は昭和60年3月23日より実施する。
2. ただし役員の専任については昭和61年度より実施する。

第32条 登録されたチームに変更があった場合、及び取り消した場合は、直ちにその内容を本会に届け出なければならない。登録されたチームの選手は、その年度内他のチームに登録することができない。もし選手が移籍した場合にはその選手は当該年度内のすべての大会への出場権を喪失する。登録されたチームの監督・コーチについては変更することができる。

◎役員選出内規

- (1) 会長は全県的見地から学識経験者を推挙する。
- (2) 副会長は東西南北中から各1名推挙する。
その外、全県的見地から学識経験者若干名を推挙する。
- (3) 理事長は全県的見地から推薦する。
- (4) 副理事長は東西南北中各1名の外、全県的見地から若干名推薦する。
- (5) 会長推薦理事及び委員会の追加委員については、全県的見地から推薦する。
- (6) 選考委員会の委員は、副会長から互選で1名、支部から各1名、専門委員会から互選で4名、学連から互選で1名で組織し、選出された役員は常務理事会の議を経て、評議員会の承認を受ける。

◎慶弔規程

A.本人

1.名誉会長	生花、弔電、3万円
2.県協会会長・副会長	生花、弔電、3万円
3.県協会顧問・参与・理事・監事	生花、1万円
4.市町村協会会長	生花、1万円

※慶事に関しては会長・副会長に一任

5) 令和8年度 予算（案）

(資料4－1)

2025年12月6日

財務 竹谷

1 歳入について

- ・2025年度決算状況がまだのため暫定予算となります
- ・加盟登録費は2025年度実績値を参考に作成（チーム、審判員、記録員ともに減少）
※繰越金筆頭に2025年度未決算のため暫定予算

2 歳出について

1)事業費について

小委員会別予算配分に変更しました
支部運営費の増減はありません

2)行事費について

大会補助金の算出基準を以下の通り見直し

- ・2025年度より大会参加料を一律千円UPしたことを考慮し再計算
※行事別一覧を参照願います。
- ・ゴムボール値上げ分を考慮

種別	従来（ダース）	新年度（ダース）	差額（円）	1個単価
11インチ	¥8,100	¥8,832	¥732	¥736
12インチ	¥8,820	¥9,600	¥780	¥800

※革ボールは変更なし

3)事業費と行事費の前年対比

	2025年度	2026年度	比較増減	備 考
事業費	¥2,690,000	¥2,670,000	¥-20,000	
行事費	¥3,803,000	¥3,430,000	¥-373,000	

3 その他歳出については2025年度決算状況を考慮し修正予定

2026年度 岁入歳出予算(案)

歳入の部

2025/12/6

単位:円

項	予算額	目	2025年度予算額	2026年度予算額	2025年度事業内容	2026年度事業内容
事 業 費	1,147,500 円		1,387,500 円	1,147,500 円	△ 240,000	
認定会費 審判員認定料 記録員認定料 指導員研修会費	認定会費	600,000	500,000	審判2会場、記録2会場		
	審判員認定料	475,000	335,000	1種:@8,000円×20人 3種:@3,500円×90人	2種:@5,500円×10人 3種:@3,500円×80人	
	記録員認定料	132,500	132,500	2種:@5,500円×5人 3種:@3,500円×30人	2種:@5,500円×5人 3種:@3,500円×30人	
	指導員研修会費	180,000	180,000	公認指導者義務研修 60名	公認指導者義務研修 60名	
加盟登録費	5,311,500 円		5,400,000 円	5,311,500 円	△ 88,500	
一般チーム登録 一般個人登録 大学チーム登録 高校チーム登録 中学校登録費 中学生チーム登録費 小学生チーム登録費 審判員登録費 記録員登録費	支部加盟金	1,039,000	1,009,000	別紙加盟費一覧による	2市減(白岡市、八潮市)	
	一般チーム登録	360,000	320,000	@2,000円 × 180チーム	@2,000円 × 160チーム	
		150,000	150,000	@5,000円 × 30チーム(Sシニア)	@5,000円 × 30チーム(Sシニア)	
	一般個人登録	171,000	171,000	@300円 × 570名(Sシニア)	@300円 × 570名(Sシニア)	
	大学チーム登録	16,000	14,000	@2,000円 × 8チーム	@2,000円 × 7チーム	
	高校チーム登録	200,000	187,500	@2,500円 × 80チーム	@2,500円 × 75チーム	
	中学校登録費	0	180,000	中体連登録なし	@2,000円 × 90チーム	
	中学生チーム登録費	8,000	10,000	@1,000円 × 8チーム	@1,000円 × 10チーム	
	小学生チーム登録費	24,000	20,000	@1,000円 × 24チーム	@1,000円 × 20チーム	
	審判員登録費	2,730,000	2,600,000	@1,300円 × 2,100人	@1,300円 × 2,000人	
補 助 金	記録員登録費	702,000	650,000	@1,300円 × 540人	@1,300円 × 500人	
補 助 金	1,290,000 円		1,310,000 円	1,290,000 円	△ 20,000	
関東協会 県スポーツ協会 県スポーツ振興課	日本協会	850,000	700,000	各種還付金、指導員還付	各種還付金、指導員還付	
	関東協会	260,000	390,000	関東大学、関東中学校	関東一般男子、関東スーパーS 関東エルダーエルデスト	
	県スポーツ協会	150,000	150,000			
	県スポーツ振興課	50,000	50,000	県民総合	県民総合	
雑 収 入	51,000 円		259,685 円	51,000 円	△ 208,685	
広告宣伝 雑収入	広告宣伝	30,000	30,000	評議員会資料広告代	評議員会資料広告代	
	雑収入	229,685	21,000	預金利子等	預金利子等	
積立金より	0 円	0 円	0 円	0	0	
	積立金より	0	0			
緑 越 金	1,100,000 円		1,042,815 円	1,100,000 円	57,185	
	緑越金	1,042,815	1,100,000			
合 計	8,900,000 円		9,400,000 円	8,900,000 円	△ 500,000	

2026年度 岁出予算(案)

歳出の部

2025/11/22

単位:円

項	予算額	目	2025年度予算額	2026年度予算額	2025年度事業内容	2026年度事業内容
事 業 費	2,670,000 円		2,690,000 円	2,670,000 円	△ 20,000	
		総務企画委員会		30,000		
		財務委員会	70,000	20,000		
		競技委員会		20,000		
		審判委員会費	100,000	100,000		
		記録委員会		70,000		
		広報委員会	130,000	40,000	記録7万、広報4万、放送2万	
		放送委員会		20,000		
		普及委員会		10,000		
		男子委員会	70,000	20,000		
		女子委員会		20,000		
		シニア委員会		10,000		
		小学生委員会		10,000		
		技術上委員会		20,000		
		強化委員会	70,000	20,000		
		指導者委員会		20,000		
		部活動改革Pj		10,000		
		大学連		20,000		
		高体連	100,000	80,000	高体連80,000円、大学連20,000円	
		中体連		80,000		新設(県登録料支払いが条件)
		支部運営費	1,000,000	1,000,000	5支部@200,000	5支部@200,000円
		派遣強化費	300,000	300,000	小学生、本国スポ	小学生、本国スポ
		視察費	130,000	130,000	関東ブロック大会(群馬県)	関東ブロック大会(千葉県)
		指導者義務研修会費	120,000	120,000	研修経費一式	研修経費一式
		認定会費	600,000	500,000	4認定会	
行 事 費	3,430,000 円		3,803,000 円	3,430,000 円	△ 373,000	
		☆ 1 全日本実業団選手権・県	0	0	予選会なし	予選会なし
放		☆ 2 全日本クラブ男子兼 関東総合選手権・県	75,000	80,000	参加費18,000円(F9)	参加費18,000円(F7)
放		☆ 3 全日本クラブ女子兼 関東総合選手権・県	0	40,000	予選会なし	参加費18,000円(F2)
放		☆ 4 全日本レディス・県	50,000	40,000	参加費16,000円(F13)	参加費16,000円(F12)
放		☆ 5 全日本エルダー兼 関東エルダー	40,000	60,000	参加費16,000円(F6)	参加費16,000円(F6)
放		☆ 6 全日本総合(男子)選手権・県	95,000	80,000	参加費18,000円(F9)	参加費18,000円(F8)
放		☆ 7 全日本総合(女子)選手権・県	38,000	60,000	参加費18,000円(F4)	参加費18,000円(F5)
放		☆ 8 全日本壮年兼 日本スポーツマスターズ・県	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
放		☆ 9 全日実年兼東日本実年 兼埼玉県ミドル大会	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
放		☆ 10 全日本シニア・県	50,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
放		☆ 11 全日本小学生男子・県			参加費9,000円(12)	参加費9,000円(14)
放		☆ 12 全日本小学生女子・県	250,000	200,000	参加費9,000円(12)	参加費9,000円(11)
放		☆ 13 全日本中学生男女・県	120,000	120,000	参加費9,000円 男(F3)/女(F11)	参加費9,000円 男(F2)・女(F9)
放		☆ 14 全国健康福祉祭 ねんりんピック	50,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)

15	春季全日本小学生(男子)・県	250,000	200,000	参加費9,000円(14)	参加費9,000円(14)
16	春季全日本小学生(女子)・県			参加費9,000円(8)	参加費8,000円(11)
☆放	17 国スポ選考会(成男)	60,000	80,000	成年男子	成年男子
放	18 全日エルデスト 兼埼玉県エルデスト	50,000	60,000	参加費16,000円(F6)	参加費16,000円(F6)
	19 全日本一般男子兼関東一般男子兼関東社会人	50,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	20 都道府県対抗中学生男女・県	120,000	120,000	参加費9,000円 男(F3)/女(F11)	参加費9,000円 男(F2)・女(F9)
	22 全日本ハイシニア・県	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	23 関東小学生男子 兼東日本小学生男子	250,000	240,000	参加費9,000円(13)	参加費9,000円(F13)、3位決定戦
	24 関東小学生女子 兼東日本小学生女子			参加費9,000円(8)	参加費9,000円(F10)、3位決定戦
放	30 関東スーパーシニア・県	50,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	31 ミズノオーブン(一般男子)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	32 県民総合スポーツ大会 (一般男子)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	33 県民総合スポーツ大会 (レディース)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(F12)
	34 県民総合スポーツ大会 (壮年)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	35 県民総合スポーツ大会 (実年)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	36 県民総合スポーツ大会 (シニア)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	37 県民総合スポーツ大会 (小学生・男子)	250,000	210,000	参加費9,000円(F13)	参加費9,000円(F14)
	38 県民総合スポーツ大会 (小学生・女子)			参加費9,000円(F10)	参加費9,000円(F11)
☆	39 埼玉県県男子リーグ	120,000	80,000	参加費50,000円、28試合	参加費50,000円、15試合
	40 土屋旗(一般男子)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
	41 土屋旗(レディース)	60,000	20,000	参加費16,000円(F13)	参加費16,000円(F12)
	42 土屋旗(女子B)	40,000	60,000	参加費16,000円(F5)	参加費16,000円(F5)
	43 土屋旗(シニア)	40,000	20,000	参加費16,000円(16)	参加費16,000円(16)
☆	44 埼玉県総合選手権(男子)	65,000	60,000	参加費18,000円(F9)	参加費18,000円(F7)
	45 埼玉県中学生(男女)	100,000	120,000	参加費9,000円 男(F2)/女(F9)	参加費9,000円 男(F2)・女(F10)
	46 埼玉県ハイシニア	40,000	20,000	参加費16,000円(F5)	参加費16,000円(16)
	47 埼玉県スーパーシニア	40,000	20,000	参加費16,000円(F5)	参加費16,000円(16)
	50 石黒硬記念大会	50,000	30,000		
	59 埼玉県ミニソフトボール	30,000	30,000		
	全國大会	0	0		
	関東大会	260,000	390,000	関東大学、関東中学校	関東一般男子、関東スーパーS 関東エルダーエルデスト
	行事予備費	200,000	200,000		
	リース代	510,000	510,000	内外野フェンスリース代	内外野フェンスリース代
表彰費	20,000 円	20,000 円	20,000 円	0	
	表彰費	20,000	20,000		
事務諸費	1,001,000 円	994,500 円	1,001,000 円	6,500	
	通信費	64,500	65,000		
	印刷費	250,000	260,000	評議員会冊子、賞状等	評議員会冊子、賞状等
	需用費	160,000	156,000		
	旅費	400,000	400,000	関東他県への役員派遣	関東他県への役員派遣
	事務手当	120,000	120,000		
慶弔費	50,000 円	50,000 円	50,000 円	0	
	慶弔費	50,000	50,000		
涉外費	100,000 円	100,000 円	100,000 円	0	
	涉外費	100,000	100,000		

項	予算額	目	2025年度予算額	2026年度予算額	2025年度事業内容	2026年度事業内容
会議費	501,500 円		510,000 円	501,500 円	△ 8,500	
	評議員会費	150,000	150,000	年1回3月開催	年1回3月開催	
	理事会費	200,000	200,000	27人×5回×@1,500円・その他	27人×5回×@1,500円・その他	
	役員会議	80,000	71,500	支部長事務局長会議(新設)	支部長事務局長会議他	
	その他会議費	80,000	80,000	監査会、役員選考会等	監査会等	
備品費	10,000 円		10,000 円	10,000 円	0	
	備品費	10,000	10,000			
認定料	267,500 円		372,500 円	267,500 円	△ 105,000	
	審判員認定料	300,000	195,000	1種:6,000円×20人、3種:2,000円×90人	2種:3,500円×10人、3種:2,000円×80人	
	記録員認定料	72,500	72,500	2種:2,500円×5人、3種:2,000円×30人	2種:2,500円×5人、3種:2,000円×30人	
負担金	750,000 円		750,000 円	750,000 円	0	
	日本協会	150,000	150,000			
	関東協会	300,000	300,000			
	県スポーツ協会	300,000	300,000			
積立金	0 円		0 円	0 円	0	
	積立金	0	0			周年事業
予備費	100,000 円		100,000 円	100,000 円	0	
	予備費	100,000	100,000			
合計	8,900,000 円		9,400,000 円	8,900,000 円	△ 500,000	

行事別 予算一覧表

No.	大会名	参加T	参加費(収入)	①収入計	会場使用料	謝金	弁当代	諸経費	②支出計	②-①	補助金
2	全日本クラブ兼関東総合選手権(男子)	7	126,000	126,000	12,000	108,000	37,800	46,000	203,800	77,800	80,000
3	" (女子)	2	36,000	36,000	4,000	30,000	10,500	32,000	76,500	40,500	40,000
4	全日本レディース	12	192,000	192,000	16,000	128,000	44,800	48,000	236,800	44,800	40,000
5	全日本エルダー兼関東エルダー	6	96,000	96,000	8,000	84,000	29,400	34,000	155,400	59,400	60,000
6	全日本総合選手権(男子)	8	144,000	144,000	12,000	106,000	37,100	66,000	221,100	77,100	80,000
7	" (女子)	5	90,000	90,000	8,000	76,000	26,600	44,000	154,600	64,600	60,000
8	全日本壮年兼日本スポーツマスターズ	16	256,000	256,000	16,000	134,000	46,900	58,000	254,900	-1,100	20,000
9	全日本実年兼東日本実年兼埼玉ミドル大会	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
10	全日本シニア	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
11,12	全日本小学生 男女	25	225,000	225,000	28,000	216,000	75,600	97,000	416,600	191,600	200,000
13	全日本中学生 男女	11	99,000	99,000	16,000	126,000	43,400	48,000	233,400	134,400	120,000
14	全国健康福祉祭ねんりんピック	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
15,16	春季全日本小学生兼関東小学生選抜大会	20	180,000	180,000	24,000	192,000	67,200	97,000	380,200	200,200	200,000
17	国スポ選考会(成年男子)										80,000
18	全日エルデスト兼埼玉県エルデスト大会	6	96,000	96,000	8,000	78,000	27,300	46,000	159,300	63,300	60,000
17	全日本一般男子兼関東一般男子兼関東社会人	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
20	都道府県対抗中学生男女大会	11	99,000	99,000	16,000	126,000	43,400	48,000	233,400	134,400	120,000
22	全日本ハイシニア	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
23,24	関東小学生兼東日本小学生 男女	21	189,000	189,000	28,000	228,000	79,800	97,000	432,800	243,800	240,000
30	関東スーパーシニア	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
31	ミズノオープン	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
32	県民総合スポーツ大会(一般男子)	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
33	県民総合スポーツ大会(レディース)	12	192,000	192,000	12,000	112,000	39,200	48,000	211,200	19,200	20,000
34	県民総合スポーツ大会(壮年)	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
35	県民総合スポーツ大会(実年)	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
36	県民総合スポーツ大会(シニア)	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
37,38	県民総合スポーツ大会(小学生)男女	25	225,000	225,000	32,000	230,000	80,500	97,000	439,500	214,500	210,000
39	埼玉県男子リーグ	6	300,000	300,000	32,000	186,000	65,100	96,000	379,100	79,100	80,000
40	土屋旗(一般男子)	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
41	土屋旗(レディース)	12	192,000	192,000	12,000	112,000	39,200	48,000	211,200	19,200	20,000
42	土屋旗(女子B)	5	80,000	80,000	8,000	72,000	25,200	34,000	139,200	59,200	60,000
43	土屋旗(シニア)	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
44	埼玉県総合選手権(男子)	6	108,000	108,000	12,000	84,000	29,400	46,000	171,400	63,400	60,000
45	埼玉県中学生大会(男女)	12	108,000	108,000	16,000	126,000	44,800	46,000	232,800	124,800	120,000
46	埼玉県ハイシニア大会	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
47	埼玉県スーパーシニア大会	16	256,000	256,000	16,000	140,000	49,000	48,000	253,000	-3,000	20,000
合 計			6,873,000	6,873,000	560,000	4,654,000	1,628,200	1,896,000	8,738,200	1,865,200	2,270,000

※五捨六入

7) その他

(資料 5 - 1)

① JSA倫理コンプラ案件

東ニグリーンズ（県南支部） 小野川 英典氏

※登録規程違反のため 1年間資格停止(2025/11/30～)

② JSA登録料未払い (202512/3現在)

グリーンズ（県西支部） 2024年度登録料未払い(28,000円)

三芳UNITED（県西支部） 2025年度登録料未払い(26,000円)

③ 新意匠検定ボール「バリ残り」について

※詳細は「資料 5 - 2」を参照願います

④ 令和8年度 埼玉県予選会・支部予選会 & 関東大会使用球

※詳細は「資料 5 - 3」を参照願います

(資料 5 - 2)

令和 7 年 11 月 20 日

公益財団法人 日本ソフトボール協会 御中

内外ゴム株式会社
ナガセケンコー株式会社
マルエス株式会社

新意匠検定ソフトボールの「バリ残り」に関するご報告

1. 経緯

エンドユーザーより、「新意匠ソフトボールにおいて、継ぎ目部分にバリが残っている」とのご指摘をいただきました。

本件につきまして、下記の通り状況および弊社対応方針をご報告申し上げます。

2. 状況および原因

今回の新しい検定ソフトボールは、縫い目の高さを従来品より高く設定しております。この縫い目高さを維持するため、従来行っていた機械によるバリ取り加工を実施すると、縫い目部分を削ってしまう恐れがあることが判明いたしました。

そのため、品質基準を維持する観点から、機械加工によるバリ取りを行わず、あえてバリを残した仕上げといたしました。

3. 対応方針

- ・残存するバリは製造工程上の仕様によるものであり、検定球としての性能・品質には問題ございません。
- ・バリは実際の使用過程において自然に削れ、競技上の支障は基本的にございません。
- ・今後も協会規格に基づき品質の安定を図るとともに、製造工程の最適化を継続検討してまいります。

4. 補足

お客様におかれましては従来品との仕上がりの差異に違和感を覚えられる場合もございますが、本製品は現行の協会規格に準拠した検定球であることを確認済みです。

以上

令和8(2026)年度 埼玉県予選会・支部予選会 & 関東・全日本大会 使用球割り当て表(案)

令和8年度の埼玉県大会(予選会)及び支部予選会における使用球割り当てを以下に提案いたします。

埼玉県止まりの大会、支部大会においては支部内で使用球メーカーを決定願います。

※使用球割り当ての根拠は全日本大会、関東大会(予選会)に順じて作成しております。

※競技種別(実業団男女・クラブ男女・大学男女・総合男女・国スポ・男子リーグ・女子リーグ)

については、令和8年1月12日の日ソ協総務委員会で再検討となりました。

県NO	大会名	開催支部	開催地	区分	使用球メーカー
2	第47回全日本クラブ男子兼第7回関東総合男子大会	南	鴻巣市	革	
3	第47回全日本クラブ女子兼第7回関東総合女子大会	西	毛呂山町	革	
4	第31回全日本レディース大会	西	毛呂山町	ゴム	内外ゴム
5	第18回全日本エルダー兼第35回関東エルダー大会	南	川口市	ゴム	内外ゴム
6	天皇盃 第72回全日本総合男子選手権	西	川越市	革	
7	皇后盃 第78回全日本総合女子選手権	西	毛呂山町	革	
8	第41回全日本壮年兼第26回日本スポーツマスターズ	北	深谷市	ゴム	ナガセケンコー
9	第35回全日本実年兼第20回東日本実年兼第35回埼玉県ミドル大会	南	草加市	ゴム	ナガセケンコー
10	第40回全日本シニア大会	東	久喜市	ゴム	ナガセケンコー
11	第40回全日本小学生男子大会	東	加須市	ゴム	ナガセケンコー
12	第40回全日本小学生女子大会				内外ゴム
13	第26回全日本中学生男子大会 第26回全日本中学生女子大会	北	神川町	ゴム	内外ゴム
14	第38回全国健康福祉祭 ねんりんピック	北	深谷市	ゴム	ナガセケンコー
15	第20回春季全日本小学生男子大会兼第37回関東小学生選抜男子大会	中	さいたま市	ゴム	ナガセケンコー
16	第20回春季全日本小学生男子大会兼第37回関東小学生選抜女子大会				内外ゴム
17	第80回国民スポーツ大会選考会(成年男子)	東	久喜市	革	
18	第25回全日本エルデスト兼第31回埼玉県エルデスト大会	北	上里町	ゴム	内外ゴム
19	第23回全日本一般男子兼第16回関東一般男子大会兼第32回関東社会人大会	東	春日部市	ゴム	内外ゴム
20	第23回都道府県対抗中学生男子大会 第23回都道府県対抗中学生女子大会	東	春日部市	ゴム	内外ゴム
22	第21回全日本ハイシニア大会	中	さいたま市	ゴム	ナガセケンコー
23	第43回関東小学生兼第5回東日本小学生(男子)	南	上尾市	ゴム	内外ゴム
24	第43回関東小学生兼第17回東日本小学生(女子)				ナガセケンコー
30	第26回関東スーパーシニア	中	さいたま市	ゴム	ナガセケンコー
48	第48回全国中学校女子	西	毛呂山町・鶴ヶ島市・東松山市	ゴム	内外ゴム
52	第61回高校男子選手権	南・北	戸田市・熊谷市	ゴム	内外ゴム
53	第78回高校女子選手権				ナガセケンコー
54	第45回高校選抜男子 第45回高校選抜女子	南・北	戸田市・熊谷市	ゴム	内外ゴム
Z4	第38回全国健康福祉祭 ねんりんピック				ナガセケンコー
K1	第16回関東一般男子大会	北	熊谷市	ゴム	内外ゴム
K2	第26回関東スーパーシニア	西	毛呂山町	ゴム	ナガセケンコー
K3	第35回関東エルダー大会 第30回関東エルデスト大会	東	越谷市	ゴム	ナガセケンコー

(注意1) No.48～54の全国大会使用球は『参考』とし、中体連・高体連でメーカーを決定する(関東も同様)。

(注意2) K1～K3の関東大会は11/28の関東常務理事会にて正式決定しました。